

2021年5月12日

会員各位

グンゼスポーツ株式会社

京都八幡店

休業期間中の会費について

平素はグンゼスポーツをご愛顧賜り、誠にありがとうございます。

緊急事態宣言による休業期間中の会費の取扱いにつきましては

5月分会費を半額とし、残りの会費は6月以降の会費に充当させていただきます。

※オプション契約についても同様となります（WELBOXを除く）。

尚、5月12日（水）～5月31日（月）の短縮営業時間内にご利用できない種別

（ビジネス会員、Yoga ビジネス会員）の会員様の会費については、

ご利用時間が極端に短くなるため、

5月中のご利用のない場合は、6月以降の会費で調整させていただきます。（手続き不要）

尚、5月中にご利用された場合は、5月分は半月分の会費となり、

6月以降の会費で調整させていただきます。

予めご了承くださいませ。